

令和7年度ヤングケアラー・ケアラー支援関係機関職員等研修（応用研修）開催要項

1 目的

「茨城県ケアラー・ヤングケアラーを支援し、共に生きやすい社会を実現するための条例」(令和3年12月制定)に基づき、ケアラー支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和5年3月に「茨城県ケアラー支援推進計画」(令和5年度～7年度)が策定されています。

ヤングケアラー・ケアラーの抱える問題は重層化していることが多く、また、外部からの発見が難しく、支援が必要な方の特定が困難なことも課題となっています。それらの方々の抱える課題には、多方面からの支えが必要であり、幅広い専門職や関係機関・団体によるヤングケアラー・ケアラーに対する理解と支援、連携、地域の協力が重要です。

本研修は、ヤングケアラー・ケアラーについての理解を深めるとともに、ヤングケアラー・ケアラーへの支援過程や支援のあり方について学び、各関係機関職員等による相談支援体制を強化することを目的として開催します。

2 主 催 茨城県(受託事業者:社会福祉法人茨城県社会福祉協議会)

3 後 援 茨城県教育委員会（予定）

4 日 時 令和8年2月3日(火) 午前10時30分～午後3時30分（受付開始 午前10時10分から）

5 場 所 茨城県立健康プラザ 3階 大会議室（水戸市笠原町993-2 いばらき予防医学プラザ内）

6 日程及び内容

時 間	内 容
10:10～ 10:30～10:40	受付開始 開会
10:40～11:00 (20分)	『茨城県ケアラー支援条例と茨城県ケアラー支援推進計画[第2期](案)』(仮) 行政説明:茨城県福祉部福祉政策課
11:00～12:00 (60分)	『ヤングケアラー・ケアラーの実態』『ヤングケアラー・ケアラーの支援過程』(仮) 講師:松澤 明美 氏 〔北海道大学 大学院 保健科学研究院 准教授 一般社団法人 日本ケアラー連盟 理事、看護職(保健師、助産師、看護師)〕
12:00～13:00	休憩
13:00～13:20 (20分)	(事例報告1) 古河市社協の取り組み
13:20～13:40 (20分)	(事例報告2) 笠間市の取り組み
13:40～13:50	休憩
13:50～14:10 (20分)	(事例報告3) 個別事例

14:10～15:00 (50分)	(グループワーク) ※事例検討 ※本人・家族との関わり方、支援の流れ、多職種連携のポイント
15:00～15:30 (30分)	講評・まとめ
15:30	閉会

7 対象

小・中・高等学校の教職員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、要保護児童対策地域協議会職員、市町村職員、地域包括支援センター職員、障害者相談支援事業所職員、社会福祉協議会職員、医療関係者、他関係機関・団体等職員

※茨城県が実施した「ヤングケアラー・ケアラー支援関係機関職員等研修(基礎研修)」(令和5年度(令和6年2月)、令和6年度(令和6年8月)、令和7年度(令和7年8月)のいずれか)を受講していることが望ましい。

8 定員 50名

9 申込方法

下記申込用URLより申し込みフォームにアクセスし、必要事項を入力してお申し込みください。

申込用URL: <https://forms.gle/4FvJmuhpA4ytV9bN8>



申し込み締め切り 令和8年1月26日(月)

※期日前でも定員になり次第締め切りとさせていただきます。

10 参加費 無料

11 その他

- (1) 申し込みフォームに記載された個人情報は、研修実施の目的にのみ使用し、本研修の参加者名簿に、市町村名・所属・役職・氏名を掲載いたします。なお、他の目的で使用することはありません。
- (2) 昼食は各自で御用意ください。

12 問い合わせ

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 福祉のまちづくり推進部 花園
〒310-8586 水戸市千波町1918番地 セキショウ・ウェルビーディング福祉会館2階
TEL : 029-243-3805
E-mail : chiiki@ibaraki-welfare.or.jp